

監査公表第11号（平成23年11月25日、県公報第3332号登載）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施日

(1) 監査対象機関：知事部局及び教育委員会の出先機関53機関

(2) 監査対象期間：平成22年12月1日又は平成23年1月1日から監査実施日まで

(3) 監査実施日：平成23年5月19日～平成23年7月29日

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
久留米児童相談所	平成23年1月1日から 平成23年7月22日まで	平成23年7月22日
田川児童相談所	平成23年1月1日から 平成23年7月28日まで	平成23年7月28日
京築児童相談所	平成23年1月1日から 平成23年7月29日まで	平成23年7月29日
福岡学園	平成23年1月1日から 平成23年7月19日まで	平成23年7月19日
筑後いずみ園	平成23年1月1日から 平成23年7月21日まで	平成23年7月21日
筑豊労働者支援事務所	平成23年1月1日から 平成23年7月12日まで	平成23年7月12日
戸畑高等技術専門学校	平成23年1月1日から 平成23年7月14日まで	平成23年7月14日
田川高等技術専門学校	平成23年1月1日から 平成23年7月28日まで	平成23年7月28日
福岡障害者職業能力開発校	平成23年1月1日から 平成23年7月15日まで	平成23年7月15日
苅田工業高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月2日まで	平成23年6月2日
京都高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月1日まで	平成23年6月1日
行橋高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月1日まで	平成23年6月1日
門司学園高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月6日まで	平成23年7月6日
門司学園中学校	平成23年1月1日から 平成23年7月6日まで	平成23年7月6日
小倉商業高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月8日まで	平成23年7月8日
小倉高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月5日まで	平成23年7月5日
北九州高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月7日まで	平成23年7月7日
小倉東高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月3日まで	平成23年6月3日
若松高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月4日まで	平成23年7月4日
中間高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月23日まで	平成23年6月23日
玄界高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月8日まで	平成23年6月8日
新宮高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月7日まで	平成23年6月7日
宇美商業高等学校	平成22年12月1日から 平成23年5月25日まで	平成23年5月25日

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
香椎工業高等学校	平成22年12月1日から 平成23年5月26日まで	平成23年5月26日
福岡高等学校	平成22年12月1日から 平成23年5月27日まで	平成23年5月27日
福岡中央高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月10日まで	平成23年6月10日
城南高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月9日まで	平成23年6月9日
福岡工業高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月14日まで	平成23年6月14日
福岡講倫館高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月15日まで	平成23年6月15日
玄洋高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月6日まで	平成23年6月6日
福岡農業高等学校	平成22年12月1日から 平成23年5月23日まで	平成23年5月23日
糸島農業高等学校	平成22年12月1日から 平成23年5月24日まで	平成23年5月24日
久留米高等学校	平成22年12月1日から 平成23年5月19日まで	平成23年5月19日
三潞高等学校	平成22年12月1日から 平成23年5月20日まで	平成23年5月20日
三池高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月28日まで	平成23年6月28日
福島高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月30日まで	平成23年6月30日
朝倉東高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月17日まで	平成23年6月17日
田川高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月26日まで	平成23年7月26日
東鷹高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月27日まで	平成23年7月27日
田川科学技術高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月26日まで	平成23年7月26日
西田川高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月27日まで	平成23年7月27日
嘉穂総合高等学校	平成23年1月1日から 平成23年7月13日まで	平成23年7月13日
直方高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月22日まで	平成23年6月22日
筑豊高等学校	平成22年12月1日から 平成23年6月24日まで	平成23年6月24日
築城特別支援学校	平成22年12月1日から 平成23年5月31日まで	平成23年5月31日
特別支援学校「北九州高等学園」	平成22年12月1日から 平成23年6月23日まで	平成23年6月23日
福岡聴覚特別支援学校	平成22年12月1日から 平成23年6月16日まで	平成23年6月16日
福岡高等聴覚特別支援学校	平成22年12月1日から 平成23年6月16日まで	平成23年6月16日
久留米聴覚特別支援学校	平成23年1月1日から 平成23年7月1日まで	平成23年7月1日

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
---------	--------	-------

柳河特別支援学校	平成22年12月1日から 平成23年6月29日まで	平成23年6月29日
嘉穂特別支援学校	平成23年1月1日から 平成23年7月13日まで	平成23年7月13日
直方聾学校	平成22年12月1日から 平成23年6月22日まで	平成23年6月22日
直方養護学校	平成22年12月1日から 平成23年6月21日まで	平成23年6月21日

## 2 監査の主眼

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているか、また、内部統制は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、旅費及びその他需用費に主眼を置き、旅費については、事実確認調査を含む監査を実施した。

## 3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金
- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費
- (10) 内部統制

## 第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務について調査した範囲において、下記事項を除き適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善を要し、適正又は妥当性を欠くもの）  
該当なし
- 2 注意事項（指摘のうち、軽微なもの）  
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

監査対象 部局名	区分	件数	内 容
教育委員会	旅費	1	旅行雑費の算定に誤りがあった。
	使用料及び賃借料	1	タクシーチケットの使用目的等の把握が不十分なものが認められた(1機関)。
	計	2	